

法人名：

株式会社 男鹿水族館

設立年月日 平成15年4月16日

<b>1 法人の概要</b>													
代表者職氏名	代表取締役 小西 司		資本金	100,000千円		県出資等額及び比率	51,000千円 (51.0%)		所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課			
設立目的	魚、海獣等との触れ合いを通じた学習の機会を提供し、並びに県民の自然保護及び地球環境保全についての理解を深めるとともに、観光レクリエーション活動のための利便の増進を図る。												
事業概要	水族館の運営												
関連法令、県計画	なし												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		20		2	22
	1	4		1			1	5	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。				

<b>2 法人の行動計画(令和4～7年度)</b>									
県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し				
目標	○直近(H28～R元年度)の実績等をもとに試算した経営安定ラインである有料来館者数の確保を目指す。 【目標】有料来館者数R4～7年度：165千人/年度								
取組	○生態の繁殖、科学的知見の積上げなどに関する情報発信強化(館内展示の充実) 【目標】解説パネル等の更新を年間1エリア以上実施 ○教育利用(校外学習・修学旅行等)の安定的な獲得及び福島以南等からの利用増加策の実施(R4年度に整備予定の「教育利用等誘客促進重点エリア」を活用し、県内を含め福島以南等からの教育利用を積極的に誘致する。) 【目標】教育利用人数について、毎年5,000人を確保する。 ○SNS、館内サイン、ホームページなどによる情報発信強化 【目標】アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」10%増 ○男鹿半島観光、地元飲食店や小売店などとの連携強化 ○新型コロナウイルス感染症のガイドラインに沿った各種催事などの再開 【目標】前年度比で催事等を1回以上増加実施								

<b>3 財務</b>										
<b>①損益計算書</b> (単位:千円)				<b>②貸借対照表</b> (単位:千円)				<b>&lt;主な経営指標&gt;</b>		
区 分	令和4年度	令和5年度		区 分	令和4年度	令和5年度	項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
売上高	624,451	360,151		流動資産	426,953	263,805	経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	101.3%	98.0%	△3.3
売上原価	325,911	74,173		固定資産	8,652	8,956	流動比率 (流動資産÷流動負債)	204.3%	496.8%	+292.6
売上総利益	298,540	285,978		資産計	435,605	272,761	自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	52.0%	80.5%	+28.5
販売費及び一般管理費	298,702	304,235		流動負債	209,030	53,097	有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			
人件費(売上原価含む)	111,940	122,321		短期借入金			※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。			
営業利益(損失)	△162	△18,257		固定負債			<b>&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;</b>			
営業外収益	8,669	10,832		長期借入金			要支給額	引当額	引当率(%)	
営業外費用	107	144		負債計	209,030	53,097	0	0	-	
経常利益(損失)	8,400	△7,569		資本金	100,000	100,000	※中小企業退職共済制度に加入している。			
特別利益	2,232			利益剰余金等	126,575	119,664				
特別損失	5,400			純資産計	226,575	219,664				
法人税・住民税・事業税	1,420	△658		負債・純資産計	435,605	272,761				
当期純利益(損失)	3,812	△6,911		※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。						

<b>③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</b> (単位:千円)									
区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等						
年間支出									
年度末残高									

法人名：

株式会社 男鹿水族館

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>【令和5年度実績】</p> <p>○有料来館者数：149,020人（前年度：170,360人、目標：165,000人）</p> <p>○解説パネル等の更新：ハタハタ博物館エリアのパネル更新（前年度：2エリア、目標：1エリア以上）</p> <p>○教育利用者数：2,600人（主に県内利用で一部北海道。福島以南の実績なし。）（前年度：6,695人、計画：5,000人）</p> <p>○アンケートにおける「SNS、ホームページによる来館動機」：7.4%増（前年度：61.1%減、目標：10%増）</p> <p>○催事開催回数：前年度比7回増（なまはげダイバー、ふれあいイベントなど複数の企画を再開。）（前年度：2回増、目標：1回以上増）</p>	<p>【令和5年度実績】</p> <p>○売上高：360,151千円（前年度：624,451千円）</p> <p>○売上原価：74,173千円（前年度：325,911千円）</p> <p>○販売費及び一般管理費：304,235千円（前年度：298,702千円）</p> <p>○経常利益：△7,569千円（前年度：8,400千円）</p> <p>○当期純利益：△6,911千円（前年度：3,812千円）</p>
<p>【自己評価】</p> <p>○7月の豪雨災害が夏場の集客に影響したほか、教育利用はコロナ禍で県内に留まっていた学校が旅程を見直して県外に流れてしまったことから、有料来館者数及び教育利用者数の目標を達成することができなかった。</p> <p>○一方、教育利用のうち、校外学習については、多目的ホールの利用を促したことに伴い、2,353人の実績となり、前年度実績2,321人を上回った。</p> <p>○解説パネル等の更新に当たっては、ハタハタの漁獲量の近況情報など地域に根差した環境学習要素の高い展示を更新できた点は評価できるものと考えている。</p> <p>○催事については、コロナ禍前の水準まで戻しながら運営している。また、多目的ホールを活用した事業も開催する事で利用者の満足度、利便性向上を図ることができている。</p> <p>○今後は、有料来館者数等の目標達成に向けて、20周年に関わるイベントの開催や積極的な情報発信により来館者を増やしていきたい。</p>	<p>【自己評価】</p> <p>○夏の豪雨災害や教育旅行の落ち込みにより入館者が減少し、売上についても減少した。</p> <p>○仕入れ価格の高騰など厳しい経営環境であったが、清掃業務の内製化など精緻なコストコントロールを心がけた。</p> <p>○収益面では、入館料の値上げによる単価アップを図ったほか、レストラン運営において男鹿海洋高校と連携したメニュー開発など新たな地域連携事業に取り組んだ。</p> <p>○経費面では、依然水道光熱費が高止まりしており、収益を圧迫している。また、計画外での修繕費用の発生もあり、赤字決算となった。</p>

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
<p>【所管課評価】</p> <p>○豪雨災害により7月の有料来館者数が12,454人と前年度比で約9,300人減となるなど、大きな影響があった。</p> <p>○ハタハタ博物館エリアのパネルの更新やコロナ禍前の水準でのイベント実施などにより利用者満足度の向上を図っている。</p>	<p>【所管課評価】</p> <p>○7月の豪雨災害や教育旅行の落ち込みによる利用料金収入の減少のほか、光熱水費をはじめとする物価高騰の影響もあり、赤字決算となった。</p> <p>○水族館という事業の性質上、引き続き光熱水費等の高止まりの影響が懸念されることから、今後も適切に対応していく必要がある。</p>

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
B	<p>○行動計画に定める解説パネル等の更新や催事開催回数については目標を達成しているほか、男鹿海洋高校との地域連携事業を実施するなど、各種取組の実施については評価できるものである。</p> <p>○一方で、豪雨災害等の影響により赤字決算となったことに加え、今後も物価高騰により費用の増加は避けられないことから、利益が出せるよう経営改善に努める必要がある。</p>

【委員からの提言】

<p>○水族館が所在する男鹿市については、洋上風力発電や宿泊施設の設置など、新たなまちづくりが進められていることから、これらの関連企業との連携による誘客促進等の動きについても期待したい。</p> <p>○教育利用者数に関しては、前年度から大幅に減少していることから、リピーター確保の観点からも県内外の学校に対する積極的な働きかけが必要と考える。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
<p>○地域連携は最も重要な施策の一つと考えており、新規参入施設との相乗効果を最大限発揮し相互送客できるような取組を進めていく。</p> <p>○教育利用に関してはエリア一体となった活動が重要であるため、DMOや近隣観光施設と連携を強化していく。また、学校側の情報収集を行い、細かい要望にも対応しながら、男鹿半島全域の魅力と当館の特徴を生かしたプログラムの提案を行っていく。</p>	<p>○光熱費等の高上がりの状況が続いていることから、経費の節減や業務の効率化を促す。</p> <p>○展示物の更新や水族館ならではのイベントの企画等、水族館の魅力を高めるような取組を促していく。</p> <p>○教育利用の促進を目的に多目的ホールやキッズスペース等を整備しており、引き続き、法人と連携して教育旅行等の団体客の誘客促進を図っていくとともに、男鹿市及び周辺近隣施設等との連携を促し、男鹿半島地域の観光の活性化につなげていく。</p>

法人名 (株)男鹿水族館

①令和6年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

# 株式会社 男鹿水族館 定款

## 第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、株式会社 男鹿水族館と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 水族館及びこれに付帯する施設の管理運営
2. 食品、飲食物、酒類、観光土産品の販売
3. 食堂及び食品・民芸品等の売店の経営
4. 映画、演芸、演劇及び音楽の演奏の興業、企画、運営
5. 映画、ビデオ、テレビ番組の制作、販売
6. 各種物品のリース及びレンタル
7. 観光施設及び娯楽施設の経営並びに運営、管理の受託
8. 経営コンサルタント及び経営指導のための企業管理並びに経営受託
9. 上記各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県男鹿市に置く。

(公告方法)

第4条 当社の公告方法は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

## 第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、8000株とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第8条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 9 条 当社の発行する株券は、1 株券、10 株券、50 株券、100 株券の 4 種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 10 条 当社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 11 条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 12 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 13 条 前三条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 14 条 当社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(相続人に対する売渡しの請求)

第 15 条 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができる。

(自己株式の取得)

第 16 条 当社は、株主総会の決議によって特定の株主からその有する株式の全部又は一部を取得することができる。

2 前項の場合、当該特定の株主以外の株主は、自己を売主に追加することを請求することができない。

(株式の割当てを受ける権利)

第 17 条 当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）および新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式または新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨、およびその申込期日の決定は取締役会の決議により定める。

(株式取扱規則)

第 18 条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式ならびに新株予約権に関する取扱いおよび手数料は、法令又は定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 19 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

### 第 3 章 株主総会

(株主総会決議事項)

第 20 条 株主総会は、会社法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り、決議をすることができる。

(招集)

第 21 条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第 22 条 株主総会を招集するには、株主総会の日々の 1 週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して、招集通知を発するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 23 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議によって取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。

(決議の方法)

第 24 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第 309 条第 2 項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第 25 条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主(当該事項について議決権を行使することができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

2. 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき、株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第 26 条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は 1 名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第 27 条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議長、議事録の作成に係る職務を行った取締役及び出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

## 第 4 章 取締役及び取締役会

(員数)

第 28 条 当会社の取締役は、3 名以上 7 名以内とする。

(選任及び解任の方法)

第 29 条 取締役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。
- 4 取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(任期)

第 30 条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(代表取締役及び役付取締役)

第 31 条 会社を代表すべき取締役は、取締役会の決議で定める。

- 2 代表取締役のうち1名は取締役社長とし、当会社の業務を執行する。
- 3 取締役会の決議により、取締役の中から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができる。
- 4 取締役会の決議により、前項に規定する者の中から業務執行取締役を選定することができる。

(取締役会の招集)

第 32 条 取締役会は取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、他の取締役があらかじめ定めた順序により、これに代わって招集する。

- 2 取締役会の招集通知は、各取締役に対して会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。
- 3 取締役会は、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(決議の方法)

第 33 条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 34 条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役は取締役の全員に対して取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第363条第2項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第 35 条 取締役会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行う。

(取締役会規程)

第 36 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程によるものとする。

(報酬等)

第 37 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）については、株主総会の決議によって定める。

## 第 5 章 監査役

(員数)

第 38 条 当会社の監査役は、1 名以上 2 名以内とする。

(監査役の権限の範囲)

第 39 条 当会社の監査役の監査範囲は、会計に関するものに限る。

(選任及び解任の方法)

第 40 条 監査役は、株主総会において選任及び解任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う。

(任期)

- 第 41 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- 2 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了すべき時までとする。

(報酬等)

第 42 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

## 第6章 計 算

(事業年度)

第 43 条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当等)

第 44 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

2 前項に定める場合のほか、当社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第 45 条 剰余金の配当が、その支払提供の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

当社の定款に相違ありません。

令和 6年 6月 30日

株式会社 男鹿水族館

代表取締役社長 小西 司

(商号)株式会社男鹿水族館 株主名簿

令和6年4月1日時点

株券番号	払込金額	氏 名	取得年月日	備 考
株式の種類・数	株券発行事項	住 所		
A1, E1	51,000,000 円	秋田県	H 15. 4. 16	
普通株式 1,020株	発行・寄託・不発行	秋田県秋田市山王4丁目1番1号		
B1, E6	31,000,000 円	男鹿市	H 15. 4. 16	
普通株式 620株	発行・寄託・不発行	秋田県男鹿市船川港船川字泉台66番地1		
普通株式 200株	発行・寄託・不発行	株式会社西武リアルティソリューションズ	H 15. 4. 16	R4・4・1名義変更
		東京都豊島区南池袋1丁目16番15号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	秋田中央交通株式会社	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市川元山下町6番12号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	株式会社秋田銀行	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市山王3丁目2番1号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	株式会社北都銀行	H 15. 4. 16	
		秋田県秋田市中通3丁目1番41号		
普通株式 40株	発行・寄託・不発行	一般社団法人男鹿市観光協会	H 15. 4. 16	H26・5・13名義変更
		秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1		

株券番号 A:1,000株 B:600株 C:200株 D:40株 E:20株 F:1株

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名： 株式会社男鹿水族館

時 点： 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	小西 司	前 ㈱西武・プリンスホテルズワールドワイド
2	取締役	小松 鋼紀	秋田県観光文化スポーツ部観光戦略課長
3	取締役	佐藤 博	男鹿市副市長
4	取締役	長澤 浩司	㈱西武・プリンスホテルズワールドワイド東北地区総支配人
5	取締役	渡邊 綱平	秋田中央交通㈱代表取締役社長
6	監査役	佐藤 金文	佐藤金文税理士事務所長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

# 令和6年度秋田県立男鹿水族館業務計画

株式会社 男鹿水族館

# 1. 実施計画に関する事項

## (1)方針

### 【骨太方針】

生き物を通じて環境学習の場を提供し安全・安心で快適な水族館の運営を行う。秋田県の観光リーダーとしてお客様に夢と感動を与えるとともに関係機関・施設と連携し地域社会の発展に貢献する。

### 【基本方針】

開館20周年の節目となる令和6年度は新たなスタートの年として認識しご来館全てのお客様にご満足いただけるように努め秋田県になくてはならない水族館を目指す。

20周年という機会を逃さず積極的な企画造成とイベントを開催し県内を中心に周知し多くのお客様にご来場いただけるよう発信していく。

また県や市の観光連盟・DMO等と連携を密にして情報収集を行う他、地域の観光施設とも連携を図りながら男鹿半島全域での観光客拡大に努める。

原材料のコストアップや光熱費は高止まりしているが、あらゆる施策の積み上げとペーパーレス化を推進するなど効率化を図り、経費削減にも注力し収益を確保する。

先行き不透明な社会情勢であるが常にお客様目線での対応を心がけ安全・安心な施設運営を行う。

## (2)実施事項

実施事項	細目
<b>1. 展示</b>	
・ 展示、飼育技術・動物福祉の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物福祉及び、作業品質、安全性を考慮した業務標準の作成を行う <b>※拡充</b></li> <li>倫理、実験・研究、安楽死などの適切な運用に資する体制を構築する <b>※新規</b></li> <li>JAZAが設定している飼育適正施設ガイドラインへの準拠状況の精査および、改善、改修計画の策定を行う</li> </ul>
・ 地域の環境・文化等の発信を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィールド調査(近隣海域、希少淡水魚の生息環境など)の実施機能強化及び情報発信機能を強化する <b>※拡充</b></li> </ul>
・ 持続的な繁殖に向けた取組みを強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖推進生物を設定し中長期計画(方針)、適切な運用を行う</li> </ul>
・ 活動に必要な資金などの獲得を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>CF、寄付、他事業所との連携などにより新規事業などに資する原資を確保する <b>※拡充</b></li> </ul>
・ 他園館、大学、研究機関などとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物の繁殖に資する活動を推進する <b>※拡充</b></li> <li>近隣の大森山動物園、加茂水族館との連携事業により技術継承及び、教育事業対応に関するノウハウの蓄積を図る</li> <li>食文化、昔ながらの保存食(ハタハタ寿司など)をテーマに、地域の方との連携を密にして情報発信機能の強化および、展示効果の向上を図る <b>※拡充</b></li> </ul>
<b>2. 営業・宣伝・広報</b>	
・ 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に宣伝、広報活動が行えるような体制を構築する</li> <li>地元への情報発信強化(周辺観光施設、商業施設など)</li> </ul>
・ 市場動向の調査対策ができる仕組みを造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティングに関する知識習得 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 社員教育を行い、専門性の高い知識、考え方を組織に定着させる</li> </ul> </li> <li>セールス結果、課題を共有する仕組み作りを行う</li> </ul>
・ 営業活動により販路の拡大を図る	<p>【一般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販促商材などの活用含め集客施策を強化する</li> <li>活動計画を作成し福祉施設、契約企業などに効率的なセールス活動を行う</li> <li>自社企画旅行の実施に関する調査、試行を行う <b>※新規</b></li> </ul> <p>【団体・旅行会社など】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集機能を強化し、機会を逸さない運営体制を構築する</li> </ul> <p>【教育旅行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の関係団体などと連携したプログラムの造成を図る</li> <li>教育プログラムを造成し、学校行事等の利用増加を図る</li> <li>東北地域の学校などへの営業対応を強化する</li> </ul>

実施事項	細目
<b>3. 教育・安全管理</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務標準の見直し、新規作成を行いながら事故防止などに繋げる</li> <li>・ 事故事例を元に再発防止対策を水平展開する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社員教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防訓練、消防計画に関する教育などを実施(年2回)</li> <li>・ 当直者業務勤務者向けに、防災機器などの取扱いを実施(年4回)</li> <li>・ 各種講習会などへの積極的な派遣と、社内運営への展開機会の設定を行う</li> </ul>
<b>4. 地域交流・館外活動</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他団体との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣施設などと連携した販売促進対策を行う組織、機会の造成を図る</li> <li>・ 20周年を切っ掛けとした新たな事業連携などを調査、検討する <b>※新規</b></li> </ul>
<b>5. 売店(目的外使用による実施)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数、利用者単価の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信販売、セット販売などの強化により利用者数、単価の改善を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省人化対応の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セルフレジでの運用など日常業務の省人化を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リピーター対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタッフプロデュース商品の造成、販売 <b>※拡充</b></li> <li>・ パスポート会員向けサービスの強化</li> <li>・ オリジナル商品、季節毎の企画などによる利用促進策を強化する</li> <li>・ お客様のニーズ調査を強化する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元食材・商品の採用増加に関する取組みを強化する</li> <li>・ 廃プラスチック、環境負荷低減などの対応を計画的に実行する</li> </ul>
<b>6. レストラン(目的外使用による実施)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全・基本を重視した運営の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務標準の作成、周知、原価率含め運用状況の管理を徹底する <b>※拡充</b></li> <li>・ 他事業所研修および、知識を有している方を招集しての教育機会設定 <b>※拡充</b></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費単価、利用者数の増強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間計画を作成し計画的に魅力的な商品造成を行う</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元食材・商品の採用増加に関する取組みを強化する</li> <li>・ 廃プラスチック、食材廃棄の削減、地産地消などの対応を計画的に実行する</li> </ul>

(3) 主な催事予定

1) 水族館

時期(予定)	内容	備考
4月頃	カエル観察会	
4月～5月	アザラシ幼獣関連企画	今年2頭誕生予定
4月～5月	GW賑わい創出企画 ※他事業者連携	
5月頃	ペンギン雛観察会	鳥インフルエンザ等の状況による
6月頃	【新規】アシカ・ペンギン展示強化月間(20周年)	観察会、展示解説など
7月～8月	【新規】夏季企画展(20周年)	
7月～8月	【新規】魚類展示強化月間(20周年)	釣り、標本作成含む魚類展示全般
7月～8月	ゴマフアザラシ、カリフォルニアアシカとのふれあい	
9月	宿泊体験	
9月～10月	食(魚食)イベント	レストラン連携事業
10月	【新規】勉強の秋 多目的ホールでの教育事業(20周年)	展示生物に関するお話会など
10月下旬	夜の水族館	
11月	ホッキョクグマ展示強化月間(20周年)	誕生会、写真展など
11月～12月	ペンギンの散歩	鳥インフルエンザ等の状況による
12月上旬	ハタハタ人工授精体験	
12月～1月	なまはげダイバー	
12月～2月	飼育体験	期間ごと参加要件設定
12月～3月	裏側見学「GAO魚っ知ツアー」	
1月1日～3日	正月企画	書初めなど
随時	【新規】企画旅行・ツアーの催行(夏休み企画など)	
随時	釣り教室	
随時	各種教育プログラムの実施(校外学習、生涯学習対応など)	
随時	わくわくタイムの実施 ※エサやり体験、工作教室など	

2) 直営事業

時期(予定)	内容	備考
4月頃	ゴマフアザラシ誕生、命名記念企画	ミュージアムショップ
5月頃	20周年記念切手販売	ミュージアムショップ
6月～	20周年記念コーナー造成、メニュー販売	ミュージアムショップ・レストラン
6月頃	アシカ・ペンギン関連グッズ販売強化	ミュージアムショップ
7月頃	【新規】スタッフ監修グッズ販売	ミュージアムショップ
11月～12月	ホッキョクグマ月間連携特別企画	ミュージアムショップ・レストラン
1月初旬	福袋・受験生応援企画	ミュージアムショップ
随時	【新規】産学官連携メニュー開発	レストラン
随時	【新規】オリジナルメニュー開発	レストラン
随時	外販(臨時売店、飲食営業)	レストラン
随時	季節限定商品・メニュー販売強化	ミュージアムショップ・レストラン



### 3. 収支計画に関する事項

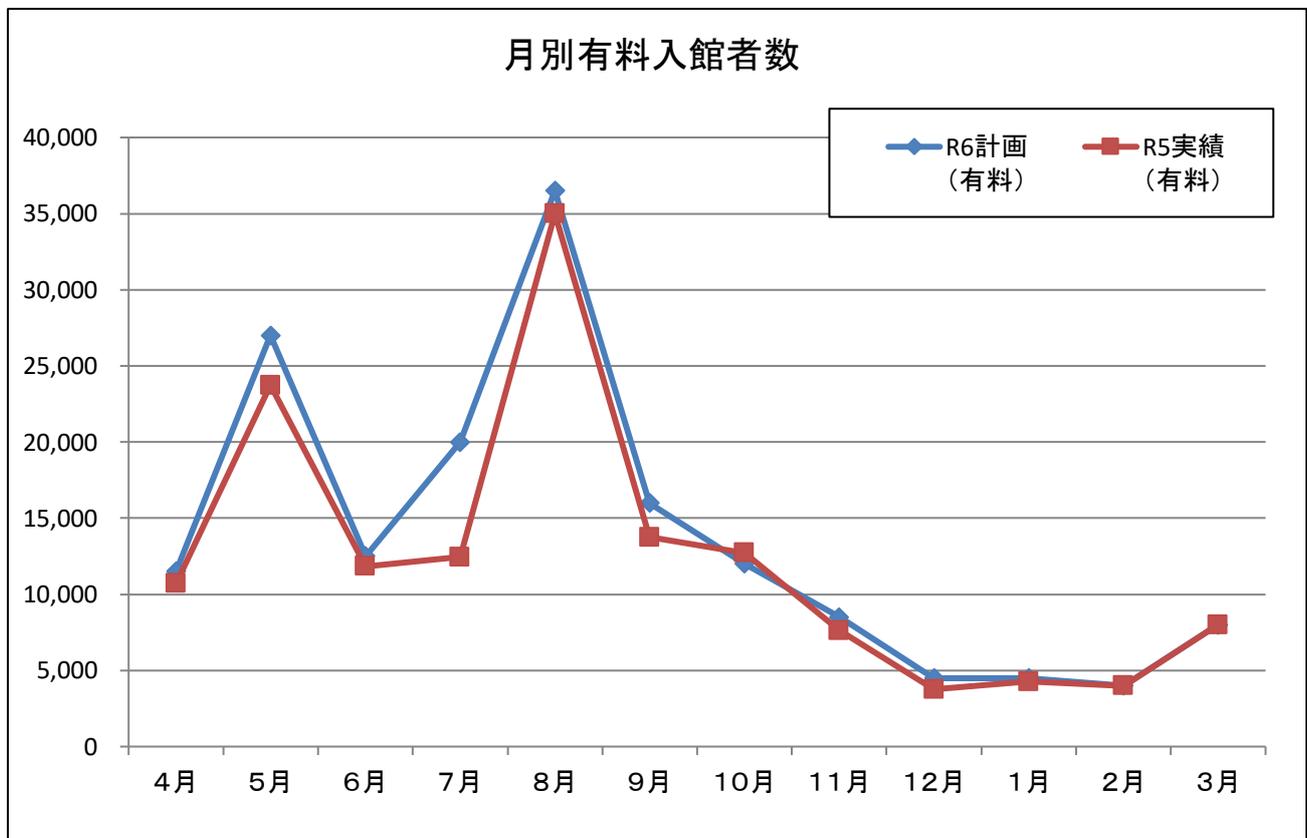
(税抜き、金額単位：千円)

	細目	合計	指定管理 契約範囲	その他 自主事業等		
収入合計(A)		<b>389,534</b>	244,299	145,235		
項 目	営業収入	<b>386,479</b>	244,299	142,180		
	入館料収入	156,070	156,070	0		
	売店収入	106,670	0	106,670		
	レストラン収入	35,330	0	35,330		
	指定管理料	88,229	88,229	0		
	事業収入	180	0	180		
	営業外収益	<b>3,055</b>	0	3,055		
	受取利息割引料	0	0	0		
	雑収入	3,055	0	3,055		
支出合計(B)		<b>403,984</b>	244,299	159,685		
項 目	人件費	<b>133,736</b>	105,120	28,616		
	役員報酬	8,460	8,460	0		
	その他	125,276	96,660	28,616		
	管理費	<b>269,783</b>	139,179	130,604		
	売上原価	81,119	0	81,119		
	広告宣伝費	8,310	4,000	4,310		
	生物購入費	1,000	1,000	0		
	飼料医療費	12,710	12,710	0		
	販売促進費	5,665	3,280	2,385		
	販売手数料	1,955	0	1,955		
	車両費	290	290	0		
	減価償却費	1,140	0	1,140		
	地代家賃・賃借料	11,205	2,540	8,665		
	修繕費	6,960	6,150	810		
	事務用消耗品費	1,605	735	870		
	通信費	1,328	800	528		
	水道光熱費	96,025	75,660	20,365		
	租税公課	40	0	40		
	寄付金	0	0	0		
	接待交際費	330	0	330		
	保険料	2,859	1,520	1,339		
	備品・消耗品費	3,145	1,675	1,470		
	管理諸費	3,440	0	3,440		
	旅費交通費	1,435	850	585		
	業務委託費	28,465	27,359	1,106		
	諸会費	757	610	147		
	その他諸経費	<b>465</b>	0	465		
		雑費	465	0	465	
		繰延償却資産	0	0	0	
		法人税および住民税等	0	0	0	
収支 (A) - (B)		<b>-14,450</b>	0	-14,450		

#### 4. 管理施設の利用目標に関する事項

	R6計画 (総入館者)	R6計画 (有料)	R5実績 (有料)	有料計画 対前年比	過年度有料入館者数			
					R4実績	R6計画 増減	R3実績	R6計画 増減
4月	13,570	11,500	10,712	107.4%	11,551	99.6%	7,642	150.5%
5月	31,860	27,000	23,737	113.7%	25,557	105.6%	16,215	166.5%
6月	14,750	12,500	11,846	105.5%	14,262	87.6%	15,556	80.4%
7月	23,600	20,000	12,454	160.6%	21,731	92.0%	21,022	95.1%
8月	43,070	36,500	34,985	104.3%	29,667	123.0%	24,536	148.8%
9月	18,880	16,000	13,738	116.5%	16,574	96.5%	11,877	134.7%
10月	14,160	12,000	12,725	94.3%	17,248	69.6%	14,741	81.4%
11月	10,030	8,500	7,631	111.4%	10,145	83.8%	14,206	59.8%
12月	5,310	4,500	3,763	119.6%	4,955	90.8%	5,158	87.2%
1月	5,310	4,500	4,270	105.4%	4,378	102.8%	2,996	150.2%
2月	4,720	4,000	4,000	100.0%	4,160	96.2%	2,441	163.9%
3月	9,440	8,000	8,000	100.0%	10,132	79.0%	7,465	107.2%
合計	194,700	165,000	147,861	111.6%	170,360	96.9%	143,855	114.7%

※2～3月は計画数字



法人名 (株)男鹿水族館

②令和5年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第21期 [ 自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月 31日 ] 事業報告

## 1. 事業概況

総入館者数	182,632名	(対計画 -15,308名 92.3%	対前年 -24,408名 88.2%)
有料入館者	149,020名	(対計画 -15,980名 90.3%	対前年 -21,340名 87.5%)
総収入	360,151千円	(対計画 -16,917千円 95.5%	対前年 -264,299千円 57.7%)

※前年改修受託料 239,518千円計上

### 【総論】

当該期間の入館者数、総収入ともに計画・前年を下回った。特に教育旅行においては、訪問先を県内から他県に戻す動きが顕著で大きく減少している。地元の校外学習においては新設の多目的ホールが有効活用されている。一般個人の利用については男鹿市の「男鹿観光プレミアムパスポート」を前年同様販売しているが特典内容の見直し等もあり昨年のような勢いはなかった。

また7月3連休は大雨の影響により1日は休館を余儀なくされた。建物等の直接的被害はなかったが3日間で前年比4,451名の減となり、その後もしばらく客足が伸びなかった。

10月に開催したイベント「夜の水族館」は当初2日間開催の予定だったが悪天候により1日は中止を余儀なくされた。

1月1日に発生した能登半島地震により2日まで津波注意報、市内沿岸部に避難指示が発令されたため2日の営業を休館とした。

今年度有料入館者は計画比90.3%となり、売店・レストランの売り上げにも影響があり総収入は計画比95.5%となった。

経費面では計画外の修繕費5,800千円が計上されたが水道光熱費26,060千円減、人件費4,157千円減などにより経費合計27,767千円の削減を行った結果、経常利益で-7,569千円となり、計画比+21,711千円となった。

### 【入館状況（月別）】

4月 有料入館者 10,712名 (対計画 -788名 93.1%/ 対前年 -839名 92.7%)

- ・ 祝日が土曜日と重なり休日が昨年と比較し1日少なく客足が伸びなかった。
- ・ ゴマフアザラシ、ペンギンの赤ちゃん誕生に伴うプレスリリースを積極的に行った。

5月 有料入館者 23,737名 (対計画 -3,263名 87.9%/ 対前年 -1,820名 92.9%)

- ・4/28～5/7のGW期間の入館者は前年同時期比較で92.1%の入込であった。
- ・校外学習は前年比111.7%だったが教育旅行は県内学校が他県へ流れ対前年-822名10.7%と大幅に減少した。

6月 有料入館者 11,846名 (対計画 -654名 94.8%/ 対前年 -2,416名 83.1%)

- ・前月同様校外学習は前年比109.2%だったが教育旅行は-979名6.3%と大幅に減少した。
- ・雲昌寺のあじさいからの流れで個人、小グループ利用も若干見られた。

7月 有料入館者 12,454名 (対計画 -7,546名 62.3%/ 対前年 -9,277名 57.3%)

- ・大雨により連休初日の15日は休館、その後の利用者も少なかった。
- ・連休3日間の有料入館者はのべ581名で前年比-4,451名 13.1%と大幅減となった。

8月 有料入館者 34,985名 (対計画 -1,515名 95.8%/ 対前年 +5,318名 117.9%)

- ・前年は大雨で県内に土砂災害が発生し来場者に大きな影響があったが、今シーズンは天候による大きな影響もなく賑やかな夏休みであった。
- ・お盆期間(8/6～15)の比較では本年19,651名、前年13,544名で+6,107名145.1%であったが2019年度比では-2,562名88.5%となっている。

9月 有料入館者 13,738名 (対計画 -2,262名 85.9%/ 対前年 -2,836名 82.9%)

- ・教育旅行(校外学習含)の実績が471名で前年比-901名 34.3%に減少した。
- ・インバウンドの個人客も見かけるようになったが、近隣の小学校でコロナ・インフルエンザによる学級閉鎖等の影響もあった。

10月 有料入館者 12,725名 (対計画 +725名 106.0%/ 対前年 -4,523名 73.8%)

- ・夜の水族館の実績が1,259名で前年比-2,110名となった。2日間予定も悪天候で1日中止となり前年比37.4%に留まった。

11月 有料入館者 7,631名 (対計画 -869名 89.8%/ 対前年 -2,514名 75.2%)

- ・一般団体、福祉団体の利用は増えているものの一般個人客の動きが良くなかった。ホッキョクグマ誕生日イベントもフブキ不在の影響もあり前年のような集客ができなかった。ホッキョクグマ・ユキは出産準備のため展示休止。

12月 有料入館者 3,763名 (対計画 -737名 83.6%/ 対前年 -1,192名 75.9%)

- ・中旬からクリスマスにかけて大雪の影響で道路状況も悪く敬遠された。
- ・ホッキョクグマ・ユキは出産準備のため展示休止継続。

1月 有料入館者 4,270名 (対計画 -230名 94.9%/ 対前年 -108名 97.5%)

- ・1月1日夕方に発生した能登半島地震により2日まで津波注意報、市内沿岸部に避難指示が発令されたため2日の営業を休止したが3日以降は通常営業に戻った。
- ・発電機更新工事のため15日以降の平日は全て休館としたがほぼ前年並みの集客ができた。

2月 有料入館者 5,794名 (対計画 +1,794名 144.9%/ 対前年 +1,634名 139.3%)

- ・比較的天候にも恵まれた事と3連休が2回あり曜日配列が良かった。
- ・柴灯祭り期間にインバウンド団体31名、国内団体51名の利用があった

3月 有料入館者 7,365名 (対計画 -635名 92.1%/ 対前年 -2,767名 72.7%)

- ・前年男鹿観光プレミアムパスポート889名、本年なし。
- ・前半の積雪の影響で客足が伸びなかった。

○教育旅行実績

	令和5年度実績				令和4年度実績			
	教育旅行		校外学習		教育旅行		校外学習	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
4月	0	0	0	0	4	206	0	0
5月	2	99	5	153	12	921	3	137
6月	3	66	24	1,160	27	1,045	23	1,062
7月	0	0	5	223	14	381	6	310
8月	3	52	1	36	5	204	0	0
9月	3	30	8	441	21	746	11	626
10月	0	0	7	254	11	511	3	123
11月	0	0	1	4	6	313	1	14
12月	0	0	1	37	1	47	2	12
1月	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	1	45	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	2	37
合計	11	247	53	2,353	101	4,374	51	2,321
対前年	-90	-4,127	2	32				

○男鹿観光プレミアムパスポート着券実績 (人)

	令和5年度	令和4年度	対前年	率
4月	790	994	-204	79.5%
5月	4,007	4,168	-161	96.1%
6月	1,879	2,012	-133	93.4%
7月	1,846	5,057	-3,211	36.5%
8月	4,449	4,611	-162	96.5%
9月	2,884	2,586	298	111.5%
10月	1,896	2,746	-850	69.0%
11月	1,174	2,973	-1,799	39.5%
12月	350	1,280	-930	27.3%
1月	359	762	-403	47.1%
2月	295	514	-219	57.4%
3月	0	889	-889	0.0%
合計	19,929	28,592	-8,663	69.7%

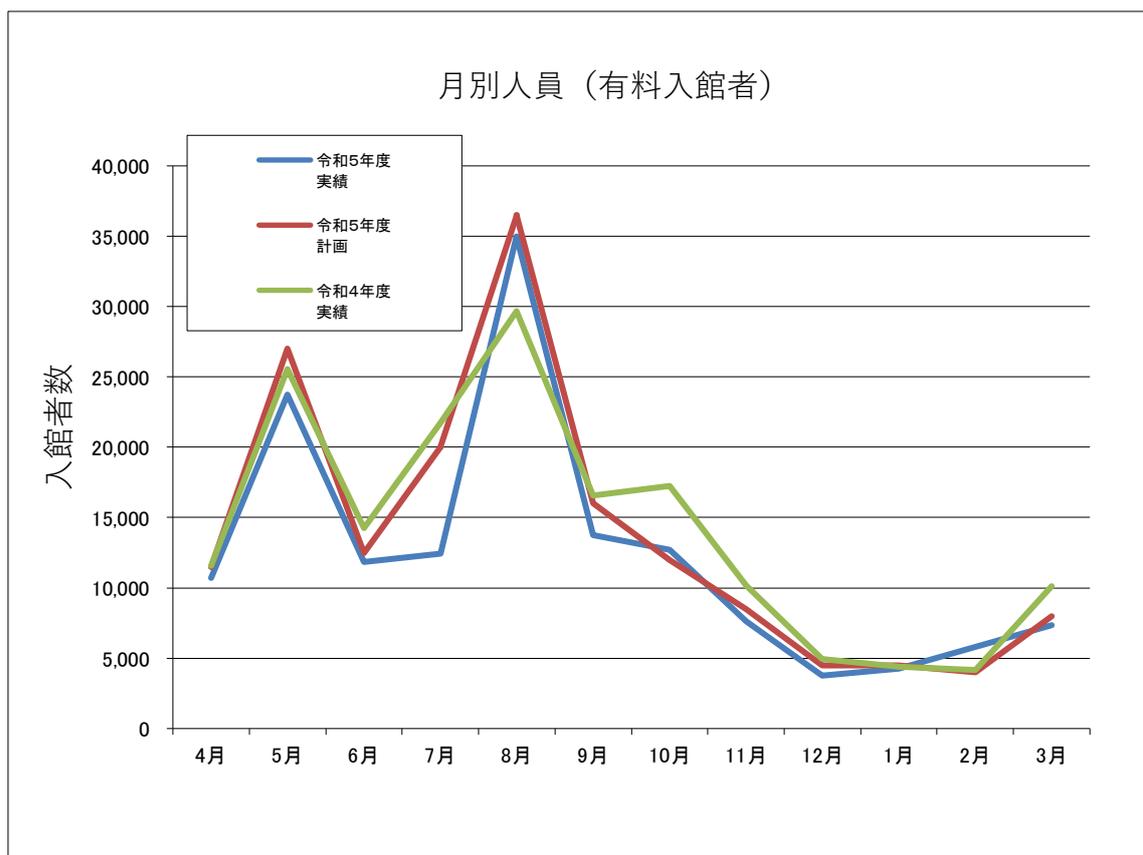
以上

## 2. 営業実績報告

### (1) 月別人員（有料入館者）

単位：人

	令和5年度 実績	令和5年度 計画	対計画 増減	対計画 増減比率	令和4年度 実績	対前年実績 増減比率
4月	10,712	11,500	-788	93.1%	11,551	92.7%
5月	23,737	27,000	-3,263	87.9%	25,557	92.9%
6月	11,846	12,500	-654	94.8%	14,262	83.1%
7月	12,454	20,000	-7,546	62.3%	21,731	57.3%
8月	34,985	36,500	-1,515	95.8%	29,667	117.9%
9月	13,738	16,000	-2,262	85.9%	16,574	82.9%
10月	12,725	12,000	725	106.0%	17,248	73.8%
11月	7,631	8,500	-869	89.8%	10,145	75.2%
12月	3,763	4,500	-737	83.6%	4,955	75.9%
1月	4,270	4,500	-230	94.9%	4,378	97.5%
2月	5,794	4,000	1,794	144.9%	4,160	139.3%
3月	7,365	8,000	-635	92.1%	10,132	72.7%
合計	149,020	165,000	-15,980	90.3%	170,360	87.5%

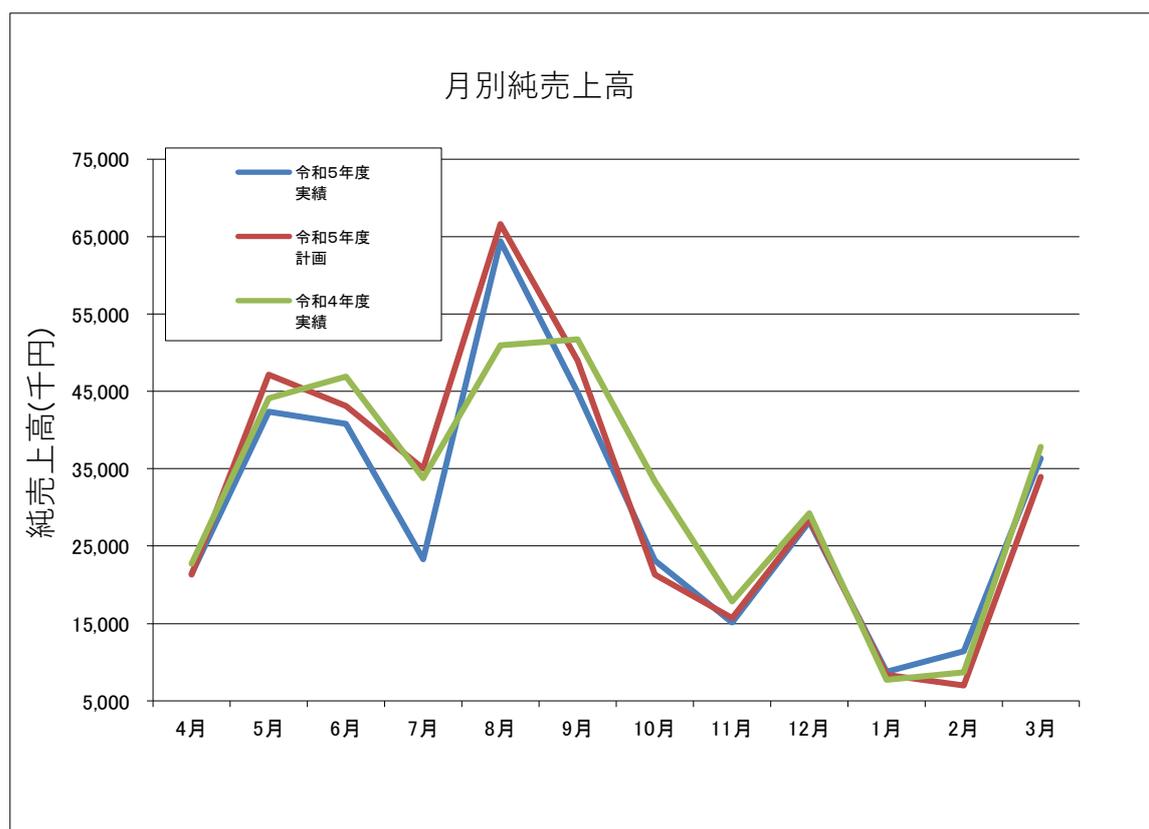


(2) 月別純売上高

単位：千円（税別）

	令和5年度 実績	令和5年度 計画	対計画 増減	対計画 増減比率	令和4年度 実績	対前年実績 増減比率
4月	21,421	21,285	136	100.6%	22,687	94.4%
5月	42,382	47,140	-4,758	89.9%	44,097	96.1%
6月	40,838	43,135	-2,297	94.7%	46,894	87.1%
7月	23,293	35,050	-11,757	66.5%	33,803	68.9%
8月	64,396	66,620	-2,224	96.7%	50,984	126.3%
9月	44,878	48,985	-4,107	91.6%	51,719	86.8%
10月	23,156	21,310	1,846	108.7%	33,350	69.4%
11月	15,110	15,720	-610	96.1%	17,869	84.6%
12月	28,184	28,515	-331	98.8%	29,221	96.5%
1月	8,761	8,380	381	104.5%	7,717	113.5%
2月	11,424	6,990	4,434	163.4%	8,727	130.9%
3月	36,308	33,938	2,370	107.0%	37,858	95.9%
合計	360,151	377,068	-16,917	95.5%	384,926	93.6%

※令和4年度3月実績は改修工事受託料239,518千円を除く



### 3. 実施事項

#### 1) イベント

時 期	内 容	実 績
7月23,30日 8月3,6,17,20,27日	GAO釣り教室	参加者数：49名（満員）
7月1日～8月31日	秋田市土崎みなと歴史伝承館×男鹿水族館GAO 2館共通スタンプラリー →2館のスタンプを集めたらオリジナルうちわをプレゼント	参加者数：87名
7月8日～8月4日	カスペクイズラリー	参加者数：176名
7月1日～11月30日	三園館連携「ジョイントスタンプラリーXI」 →加茂水族館・大森山動物園・男鹿水族館GAOの三園館を 巡ってスタンプを集めた方に缶バッジをプレゼント	参加者数：27名
7、8月	アシカ・アザラシふれあいイベント	
	①アシカタッチ	参加者数：363名
	②アザラシタッチ	参加者数：350名
	③アザラシふれあい	参加者数：47名
7、8月	④アシカのえさやり体験	参加者数：52名
	わくわくタイム	
	①裏側見学「魚っ知ツアー」	参加者数：190名
	②エイのえさやり体験	参加者数：35名
8月5,10,19,22,26日	リアル謎解きゲーム「謎のオーブと悲しみのクジラ」	参加者数：1,624名
8月5日～8月31日	標本作成教室	参加者数：48名 （定員:50名）
9月9日	「救急の日」特別イベント →ミニ消防車の乗車体験、消防衣装の記念撮影コーナー等	
9月23,24日 11月3,4日	GAOに泊まろう2023	参加者数：111名 （応募者数：285名）
10月21,28日	夜の水族館（※21日は悪天候のため中止）	来館者数：1,259名
11月26日	ホッキョクグマ誕生会	氷ケーキのプレゼント等
12月1日～2月29日	お魚漢字ラリー	参加者数：55名 （1月末時点）
12月1日～2月29日	この魚食べれる？食べれない？クイズ	
12月土休日	秋田プレミアム冬アソビクーポン（裏側見学）販売	参加者数：28名
12月9,10日	ハタハタ教室	参加者数：8名
12月15日～1月3日	GAO年賀状コンテスト2024	応募総数：510作品
12月23,24日	サンタダイバー	
12月30日～1月3日	なまはげダイバー	
1月1,2,3日	お魚漢字カルタ大会	
1月6,7,13,14,20日	飼育員体験 ※男鹿市内の小学生のみ対象	参加者数：6名

2,3月の土休日	ハタハタ稚魚観察会	参加者数：81名
2月9,10,11日	「なはまげ柴灯まつり」関連企画 ※なまはげダイバー、入場券優待等	入場券優待利用者数 80名
3月24日	ホッキョクグマ「ユキ」を送る会	

## 2) その他

時 期	内 容	実績
4～5月	キタイワトピペンギン孵化（7羽）	
4月15日	ゴマフアザラシ幼獣誕生	
5月20日	ゴマフアザラシ幼獣命名式 →命名「ターボ」（オス）	
7月23日～8月20日の日曜日	「おとととSUNDAY」 →「いとく」「タカヤナギ」で森永製菓「おととと」を買って男鹿水族館に来館すると景品をプレゼント	参加者数：13名
12月19日	男鹿北ロータリークラブクリスマス例会開催 →男鹿の海大水槽前でのディナーバイキング	4年振りの開催 参加者数：44名
1月2日	臨時休館	
2月10日～	男鹿海洋高校生考案メニュー「男鹿の鱈としょつたるのペロンチーノ」販売開始	3月末までの実績：809食
2月29日	ゴマフアザラシ「おんぷ」搬出	
3月27日	ホッキョクグマ「ユキ」搬出、「モモ」搬入	

株式会社 男鹿水族館  
代表取締役 小西 司 殿

第 2 1 期  
決 算 業 績 報 告 書

自：令和 5年 4月 1日  
至：令和 6年 3月 31日

令和 6年 5月 14日

菅原智司税理士事務所

第 2 1 期

# 決 算 報 告 書

令 和 5 年 4 月 1 日 から

令 和 6 年 3 月 3 1 日 まで

株 式 会 社 男 鹿 水 族 館

(法人番号:6410001004168)

# 貸借対照表

商号 株式会社 男鹿水族館

代表者 小西 司

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	( 263,804,860 )	流動負債	( 53,097,386 )
現金及び預金	219,673,055	買掛金	30,770,984
売掛金	26,235,738	未払費用	17,113,081
棚卸資産	15,119,989	未払法人税等	105,000
前払費用	369,510	未払消費税	2,396,000
未収戻付人税等	91,200	繰上り	2,712,321
未仮倒引当金	1,472,368		
	1,000,000		
	157,000		
固定資産	( 8,956,242 )	固定負債	( 0 )
有形固定資産	( 2,571,509 )		
建物	941,858		
構築物	17,997		
機械及び器具	1		
工具、備品	1,167,911		
一括償却資産	443,742		
無形固定資産	( 0 )		
投資その他の資産	( 6,384,733 )	負債の部合計	53,097,386
出資	2,700,000	( 純資産の部 )	
保険積立	20,000	株主資本	( 219,663,716 )
長期前払費用	3,549,733	1. 資本金	100,000,000
	115,000	2. 資本剰余金	( 0 )
		3. 利益剰余金	( 119,663,716 )
		(1)その他利益剰余金	( 119,663,716 )
		危機管理対応積立金	50,000,000
		展示営業効果拡大積立金	50,000,000
		繰越利益剰余金	19,663,716
繰延資産	( 0 )	評価・換算差額等	( 0 )
		新株予約権	( 0 )
		純資産の部合計	219,663,716
資産の部合計	272,761,102	負債・純資産の部合計	272,761,102



# 損益計算書

令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで

商号 株式会社 男鹿水族館

(単位：円)

科 目	金 額	
売水 族 上 館 売 高 売 族 店 売 上 レ ス ト ラ ン 売 上 業 務 受 託 ・ 事 業 収 入	150,183,963 101,241,604 28,120,127 80,605,515	360,151,209   360,151,209
売 上 原 価 期 首 棚 卸 入 商 品 仕 入 諸 費 仕 入 販 未 棚 卸 通 合 上 総 利 期 売	76,560,199 87,569 315,502	11,436,502  76,963,270 88,399,772 14,227,240 74,172,532 285,978,677
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 失		304,235,128  304,235,128 18,256,451
営 業 外 収 益 受 取 収 入		1,600 10,830,121  10,831,721
営 業 外 費 用 繰 延 資 産 償 却 失		60,000 84,362  144,362
経 常 損 失		7,569,092
特 別 利 益		0  0
特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損		2  2
税 引 前 当 期 純 損 失 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 過 年 度 法 人 税 等 当 期 純 損 失		7,569,094  210,000 -867,634 -657,634 6,911,460

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
広 告 宣 伝 費	4,958,894
生 物 購 入 費	1,534,015
飼 料 医 療 費	11,585,779
販 売 促 進 費	1,586,763
販 売 手 数 料	2,117,954
車 両 費	466,306
役 員 報 酬	8,460,000
給 料 手 当	79,978,046
雑 給	15,037,805
法 定 福 利 費	15,700,462
厚 生 費	3,144,798
減 価 償 却 費	1,275,870
地 代 家 賃 ・ 賃 借 料	9,444,146
修 繕 費	12,091,258
事 務 用 消 耗 品 費	792,043
通 信 費	1,336,336
水 道 光 熱 費	92,349,478
租 税 公 課	110,200
寄 付 金	220,556
接 待 交 際 費	1,850,954
保 険 料	2,364,930
備 品 消 耗 品 費	4,578,231
管 理 諸 費	3,538,402
旅 費 交 通 費	1,279,426
業 務 委 託 費	26,986,089
諸 会 費	756,350
貸 倒 引 当 金 繰 入	3,000
雑 費	687,037
合 計	304,235,128

棚 卸 資 産 の 計 算 内 訳

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
商 貯 蔵 品	14,227,240
蔵 品	892,749
合 計	15,119,989

## 株主資本等変動計算書

商号 株式会社 男鹿水族館

令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで

(単位：円)

株主資本			
1. 資本金			
	当期首残高		100,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>100,000,000</u>
2. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
危機管理対応積立金			
	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
展示営業効果拡大積立金			
	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
繰越利益剰余金			
	当期首残高		26,575,176
	当期変動額		
	当期純損失	-6,911,460	-6,911,460
	当期末残高		<u>19,663,716</u>
その他利益剰余金合計			
	当期首残高		126,575,176
	当期変動額		
	当期純損失	-6,911,460	-6,911,460
	当期末残高		<u>119,663,716</u>
株主資本合計			
	当期首残高		226,575,176
	当期変動額		
	当期純損失	-6,911,460	-6,911,460
	当期末残高		<u>219,663,716</u>
評価・換算差額等			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
新株予約権			
	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>0</u>
純資産の部合計			
	当期首残高		226,575,176
	当期変動額		
	当期純損失	-6,911,460	-6,911,460
	当期末残高		<u>219,663,716</u>

## 個別注記表

令和 5年 4月 1日から

令和 6年 3月31日まで

## ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却方法

## (1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

## (2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

## (3)長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## ・貸借対照表等に関する注記

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

47,723,638円

## ・株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 発行済株式総数

2,000株

## ・一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、109,831.85円であります。

2. 一株当たり当期純損失は、3,455.73円であります。

以 上

令和6年5月16日

株式会社 男鹿水族館  
代表取締役社長 小西 司 殿

監査役 佐藤金文



## 監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、次のとおり提出いたします。

以上

## 監 査 報 告 書

私監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第21期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第39条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。